

平成27年壱岐市子ども議会 会議録目次

会期日程	1
上程案件及び議決結果一覧	1
第1日（8月26日 水曜日）	
議事日程表（第1号）	1
出席議員及び説明のために出席した者	1
議長挨拶	5
開 会（開議）	6
会議録署名議員の指名	6
会期の決定	6
一般質問	
石田中学校 1 番 板川 真大 議員 2 番 藤本 真希 議員	
3 番 上川 歩華 議員 4 番 松嶋 真次 議員 …	6
郷ノ浦中学校 5 番 山口 達暉 議員 6 番 西川 幸正 議員	
1 1 番 貞方 陽菜 議員 1 2 番 中山 莉子 議員 …	9
勝本中学校 7 番 川崎 姫依 議員 1 3 番 中村 咲希 議員	
1 4 番 中原 優 議員	1 6
芦辺中学校 9 番 田中亜可梨 議員 1 0 番 篠崎 光希 議員	
1 5 番 富場 脩聖 議員 1 6 番 鶴瀬 和奏 議員 …	2 3
議案の審議（説明、質疑、委員会付託省略、討論、採決）	
発議第1号 壱岐市子ども宣言の決議について	2 9
閉 会	3 1
教育長講評	3 1
市長挨拶	3 3
子ども議員代表謝辞	
石田中学校 板川 真大	3 4

平成27年壱岐市子ども議会を、次のとおり開催します。

平成27年 8月17日

壱岐市議会議長 鵜瀬 和博

- 1 期 日 平成27年 8月26日 (水)
- 2 場 所 壱岐市議会議場 (壱岐西部開発総合センター 2F)

平成27年壱岐市子ども議会 会期日程

日次	月 日	曜日	会議の種類	摘 要
1	8月26日	水	本会議 (9:30~)	○開会 ○会期の決定 ○一般質問 ○議案の上程、説明 ○議案審議 (質疑、委員会付託省略、討論、採決) ○閉会 ○会議録署名議員の指名

平成27年壱岐市子ども議会 上程案件及び議決結果一覧

番 号	件 名	結 果	
		審査付託	本会議
発議第1号	壱岐市子ども宣言の決議について	省 略	原案のとおり可決 (8/26)

平成27年 壱岐市 こども 議会 会議 録 (第1日)

議事日程 (第1号)

平成27年8月26日 午前9時30分開会 (開議)

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 一般質問

石田中学校	1番	板川 真大	議員
	2番	藤本 真希	議員
	3番	上川 歩華	議員
	4番	松嶋 真次	議員
郷ノ浦中学校	5番	山口 達暉	議員
	6番	西川 幸正	議員
	11番	貞方 陽菜	議員
	12番	中山 莉子	議員
勝本中学校	7番	川崎 姫依	議員
	13番	中村 咲希	議員
	14番	中原 優	議員
芦辺中学校	9番	田中亜可梨	議員
	10番	篠崎 光希	議員
	15番	富場 脩聖	議員
	16番	鵜瀬 和奏	議員

日程第4 発議第1号 壱岐市子ども宣言の決議について

本日の会議に付した事件
(議事日程第1号に同じ)

出席議員 (16名)

1番	板川 真大君	2番	藤本 真希君
3番	上川 歩華君	4番	松嶋 真次君
5番	山口 達暉君	6番	西川 幸正君

7番 川崎 姫依君
10番 篠崎 光希君
12番 中山 莉子君
14番 中原 優君
16番 鶴瀬 和奏君
9番 田中亜可梨君
11番 貞方 陽菜君
13番 中村 咲希君
15番 富場 脩聖君
17番 鶴瀬 和博君

欠席議員（1名）

8番 豊坂 理子君

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

事務局長 川原 裕喜君 事務局次長 吉井 弘二君
事務局書記 若宮 廣祐君

説明のため出席した者の職氏名

市長	白川 博一君	副市長	中原 康壽君
教育長	久保田良和君	総務部長	眞鍋 陽晃君
企画振興部長	左野 健治君	市民部長	堀江 敬治君
保健環境部長	土谷 勝君	建設部長	原田憲一郎君
農林水産部長	大久保敏範君	教育次長	山口 信幸君
消防本部消防長	安永 雅博君	総務課長	久間 博喜君
財政課長	西原 辰也君	会計管理者	平田恵利子君

午前9時30分開会（開議）

○事務局長（川原 裕喜君） 皆さん、おはようございます。

本日は、夏休み期間中、そして、何かと御多用の中にお集まりいただきまして、まことにありがとうございます。

これより、平成27年壱岐市子ども議会を開催いたします。

それでは、本子ども議会の主催者を代表いたしまして、壱岐市議会議長鶴瀬和博が御挨拶を申し上げます。

〔議長（鶴瀬 和博君） 登壇〕

○議長（鵜瀬 和博君） 皆さん、おはようございます。壱岐市議会議長の鵜瀬和博でございます。本日は、子ども議会の開催に当たりまして、壱岐市議会を代表いたしまして、一言御挨拶を申し上げます。

先ほどの子ども議員任命交付式におきまして、皆さんの凛々しい顔を拝見しますと、その姿に熱意と心強さを感じております。今回の子ども議会も、市内の中学校を代表し、16名の皆様に子ども議員として参加をいただきました。まことにありがとうございます。

さて、皆さんがいるこの会場は、壱岐市議会の議場といいます。ここでは、市民の皆さんが、安全で安心して暮らせるように、いろいろな問題について話し合い、決め事をするとても神聖で重要な場所であります。将来の壱岐市を支えていく皆さんが、市議会の貴重な体験をしていただき、未来の市議会議員として活躍されることを期待しております。

また、傍聴席におられる関係者の皆様方におかれましては、本日、何かと御多用のところ、子ども議会にお越しいたごき、また、平素より議会運営に対しまして、温かい御理解、御協力に厚くお礼申し上げます。

壱岐市議会といたしましては、市民を代表する議決機関であることを常に自覚し、公平性、透明性及び信頼性を重視するとともに、市民に開かれた議会運営を目指していきます。皆様方におかれましては、今後もより一層の御支援、御協力をお願い申し上げます。

結びに、本日の子ども議会の開催にあたりまして、多大な御尽力をいただきました保護者の皆様並びに学校長を初め、関係者の皆様方に心からお礼を申し上げますとともに、どうか最後まで傍聴くださいますようお願い申し上げます、私の挨拶とさせていただきます。

本日は、壱岐ビジョン、壱岐エフエムで生中継、後日、録画放送となっております。子ども議員の皆様、どうぞ元気いっぱい頑張ってくださいと思います。皆様方の今後を期待しております。終わります。

〔議長（鵜瀬 和博君） 降壇〕

○事務局長（川原 裕喜君） それでは、ただいまより子ども議会を開会いたします。

○議長（鵜瀬 和博君） おはようございます。

会議に入る前に、御報告いたします。

長崎新聞社ほか4名の方から報道取材のため、撮影機材等の使用の申し出があり、これを許可いたしております。また、機器操作のため、関係者の立ち入りを許可しておりますので、あわせて御了承願います。

本日は、一般質問の答弁のために、市長ほか関係部課長の出席を要請しておりますので、よろしく申し上げます。

本日、台風の影響の関係により、豊坂理子議員から欠席の届け出があっております。

ただいまの出席議員は16名であり、定足数に達しております。ただいまから平成27年壱岐市子ども議会を開会します。

これより本日の会議を開きます。

日程第1. 会議録署名議員の指名

○議長（鵜瀬 和博君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本会議の会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、1番、板川真大議員、2番、藤本真希議員を指名いたします。

日程第2. 会期の決定

○議長（鵜瀬 和博君） 日程第2、会期の決定についてを議題とします。

お諮りします。本会議の会期につきましては、本日1日としたいと思えます。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鵜瀬 和博君） 異議なしと認めます。よって、本会議の会期につきましては、本日1日と決定いたしました。

日程第3. 一般質問

○議長（鵜瀬 和博君） 日程第3、一般質問を行います。

あらかじめ申し上げます。一般質問の時間は、質問、答弁を含め20分以内となっております。よろしく申し上げます。

一般質問通告者一覧表の順序によりまして、順次登壇をお願いします。

それでは、質問順位に従い、石田中学校、1番、板川真大議員、2番、藤本真希議員、3番、上川歩華議員、4番、松嶋真次議員、皆様の登壇をお願いします。

〔板川 真大議員、藤本 真希議員、上川 歩華議員、松嶋 真次議員 一般質問席 登壇〕

○議員（石田中学校） 石田中学校の松嶋真次です。僕たちの質問事項は、今後のICT教育の取り組み計画についてです。

学校教育での積極的なICT活用が話題になっており、県立の虹の原特別支援学校壱岐分校においては、本年度よりタブレット端末が、授業において1人1台ずつ使用できるようになったと聞きました。

壱岐市としては、今後、どのように進めていかれる予定でしょうか。

その予定の中で、義務教育でのタブレット端末を使用した学習ができるようになりますか。

また、タブレット端末以外で新しい情報機器を取り入れる予定はありますか。

以上のことを質問事項として挙げさせていただきます。

現在、私たちの周りには、さまざまな情報があふれ、インターネットやスマートフォンを利用することで、いつでもどこでもその情報に触れることができます。また、それが、私たちにとっては当たり前の世界になってきています。このままで大丈夫だろうか、学習しておかなくてよいのだろうかと思いました。

そこで、私たち石田中学校生徒会で、ICT教育のことを考え、1人1台タブレット端末を使用し、それを使用した学習は必要かの議題について話し合った結果、メリットとして、画像や動画の有効活用ができる、情報機器の危険性についても学習できる、壱岐にいても全国の情報を収集できる。デメリットとして、他人とのトラブルが出る、お金がかかる、すぐに新しいものが出てくるなどが考えられます。

そして、検討した結果、その情報や機器を使用するのは人であり、私たちです。私たちが、将来、社会に出て生活していくためには、正しい知識と利用法、便利さ、危険について十分理解した上で、正しく活用できるようになっておく必要はあると考えました。

そこで、学校へタブレット端末などの新しい情報機器を入れて、いつでも学習できるような環境をつくる。ただし、入れても大丈夫と考えられたときに、必ず1人1台ではなく、必要と思われる最低数だけ入れることとする。例えば、各中学校1クラス分30台ずつ入れていただけませんか。このことを提案いたします。

○議長（鶴瀬 和博君） 石田中学校の質問に対する理事者の答弁を求めます。山口教育次長。

〔教育次長（山口 信幸君） 登壇〕

○教育次長（山口 信幸君） 皆さん、おはようございます。石田中学校の皆さんから御質問の今後のICT教育の取り組みと計画について、お答えをいたします。

まず初めに、現在、教育委員会で取り組んでいます情報教育の整備状況について、少しお話をさせていただきます。

平成16年度から20年度にかけて、市内の小中学校に対し、約760台のデスクトップパソコンを設置し、あわせてビデオプロジェクター、書画カメラ、デジタルカメラなど、関係する情報機器の環境整備を実施いたしました。

また、平成26年度からは、デスクトップパソコンから持ち出し可能なノートパソコンへの移行を目的とし、無線LAN等の環境整備を順次学校ごとに実施をいたしております。このことにより、パソコン本体の移動が可能となり、普通教室や特別教室での活用ができることとなります。

さて、皆さんから御提言のタブレットを使用した学習が今後できるようになるのかにつきましては、現在、長崎県教育委員会が、平成25年度から27年度の3カ年において、県内の小中学

校17校をモデル校に指定し、タブレットや電子黒板など、ICT機器を活用した実践研究が行われております。

これら新しい情報機器を正しい知識で対応していける能力を身につけるツールとしては必要と考えられますが、導入に当たっては、まずは、県教育委員会が実施している実践研究の検証結果をもとに、来年度、設置等の計画を検討していくこととなります。

また、タブレット以外で新しい情報機器を入れる予定につきましては、今年度2学期より、市内の4中学校に電子黒板を配置いたします。

生徒の皆さんには、各授業において、効果的な活用をよろしく願いいたします。

〔教育次長（山口 信幸君） 降壇〕

○議長（鵜瀬 和博君） それでは、再質問はありますか。どうぞ。

○議員（石田中学校） 現在、壱岐では、美術や家庭科など、専門の先生が4校を掛け持ちして授業を行っています。タブレットを導入することによって、4校同時刻で授業を受けることができ、先生も行った来たりする手間が省けるのではないのでしょうか。

また、4校の生徒会役員同士での意見交換もでき、さらに活気あふれる学校を目指していけるのではないのでしょうか。

○議長（鵜瀬 和博君） ただいまの再質問に対して、理事者側の答弁を求めます。山口教育次長。

〔教育次長（山口 信幸君） 登壇〕

○教育次長（山口 信幸君） ただいま御質問の内容につきましては、生徒の皆さんの授業に対する関心や意欲が高められること、また、視覚的な情報も同時に与えられるということで、さまざまな問題が解決できる、4中学校合同での勉強ができる、そういったこともございます。

しかしながら、先ほどお答えいたしましたように、まずは、県の検証結果を受けまして、28年度に設置等の計画を策定というふうな形にさせていただきたいと思っております。

しかし、一つの案といたしまして、各学校に一定数の台数を設置をいたしまして、例えば、普通教室等でお互いに協力しながら、操作をしながら勉強し合えるグループ学習等もできるような形での環境を整備ができたらいいかかと、そういったことも考えております。よろしく願いいたします。

〔教育次長（山口 信幸君） 降壇〕

○議長（鵜瀬 和博君） それでは、再質問はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鵜瀬 和博君） 以上をもって、石田中学校の一般質問を終わります。

〔板川 真大議員、藤本 真希議員、上川 歩華議員、松嶋 真次議員 一般質問席 降壇〕

.....

○議長（鶴瀬 和博君） 次に、郷ノ浦中学校、5番、山口達暉議員、6番、西川幸正議員、11番、貞方陽菜議員、12番、中山莉子議員の登壇をお願いします。

〔山口 達暉議員、西川 幸正議員、貞方 陽菜議員、中山 莉子議員 一般質問席 登壇〕

○議員（郷ノ浦中学校） 通告に従いまして、壱岐市立郷ノ浦中学校が一般質問を行います。

郷ノ浦中学校では、環境の保全について考えました。学校内で行ったアンケートの結果をもとに、今から質問と提言を行います。

昨年度の子ども議会で、石田中学校から、ごみの減量や放置ごみの対応や対策について質問が出ました。

壱岐市では、ポイ捨てゼロ宣言の署名運動に取り組んでいるというお答えが出されていましたが、その運動によりどのような効果があったのか教えてください。

また、壱岐市のごみのリサイクル率は昨年度33%で、県内では1位かもしれませんが、全国的に見ると、もっと高い数値の地域があります。

ごみの減量とリサイクル率向上のために、今後、どのように取り組もうと考えているのか教えてください。

アンケートの中で、「壱岐の自然を守るために自分たちにできることは何ですか」という質問に対して、ボランティアやごみ拾いなどの清掃活動、ごみの分別やリサイクルなどの意見が多く出ました。ごみを減らすために、捨てられたごみを拾うだけでなく、ごみを捨てないといった活動も大切です。その両方の取り組みを考えていかなければならないと思います。

まず、ごみを拾う取り組みについては、もっと積極的にボランティア活動に取り組もうと思えるような工夫が必要だと思います。

昨年度の子ども議会の議事録には、一昨年に301件のボランティア清掃が実施されたと書かれていました。でも、市内には242の自治公民館もありますし、学校やいろいろな事業所を含めるともっと多くのボランティア清掃に取り組めると思います。

大人も子供も関係なく、市を挙げてボランティア清掃に取り組む機会を考えたらどうでしょうか。市民全員で取り組むことが大切だと思います。市民全員で楽しく協力しながら参加できることが大切だと思うので、イベント形式で考えるのもいいと思います。

郷ノ浦中学校では、毎年、歓迎遠足の際にボランティア活動をしています。例えば、朝の登校の際にごみを拾いながら来るなど、今後は機会をふやしてもっと積極的に取り組みたいと思っています。

ごみを捨てない取り組みは、市で取り組んである不法投棄パトロールに中学生もかかわることができると思います。地域のイベントなどでも、パトロールをするときなどに、中学生として協力できると思います。

また、先ほどありましたボランティア活動に市民全員で取り組むことで、自分からごみを捨てる人は少なくなると思います。

以上です。

2つ目は、野犬についてです。

校区内で野犬がいるという話をよく聞きます。最近では、男性の方と野犬がにらみ合いをしたり、小学生が何匹かの野犬に追いかけて回されたりされたと聞いて、とても怖いです。学校でアンケートをとった結果、環境についての問題に野犬のことを書いている人が多くいました。

また、捨て猫や捨て犬がふえるのを防ぐために、保健所で飼えなくなった犬や猫の引き取りをしているそうですが、どのくらいの人が利用しているのでしょうか。また、野犬についてどのような対策を考えてあるのか教えてください。

環境の困った点についての質問に対して、野犬については、市民が野犬に注意するように呼びかけるポスターや看板をつくることも大切ですが、野犬にしないための呼びかけの工夫はもっと大切だと思います。飼えなくなった犬や猫は、保健所で引き取られても殺処分されてしまいます。動物たちの命を簡単になくさないためには、飼えないという状況にならないように、飼い主が不妊・去勢手術をするように呼びかけるポスターや標語などを中学生が考えることができると思います。

以上です。

3つ目に、あいている耕作地についてです。

学校内のアンケートでは、「壱岐の自然のいいところは何ですか」という質問をしました。その結果、景色がきれい、自然が豊かという意見が出ました。

壱岐は、季節によって田畑の色が変わる様子も美しいと思います。ですが、よく見ると田畑として利用されず、荒れた耕作地を目にすることがあります。整備することによって環境を保護するというだけでなく、景観的にも美しくなると思います。そうすることで、みんながよいと思っている壱岐の自然も維持することができます。

土地の所有者の連絡先が不明な土地はどれくらいあるのでしょうか。

また、耕作地の整備について、対策などがあれば教えてください。

郷ノ浦中学校の対策としては、使われていない耕作地は市で買い上げて、市有地にして整備し、小中学生で植物を育てると、地域の方に楽しんでもらえるようになると思います。小中学生にとっても、自分たちで育てるということで愛着が湧き、大切にしようという気持ちも出てくるようになるので、環境について考えるきっかけとなると思います。

以上です。

最後に、学校でアンケートを行った結果、「環境について気になることは何ですか」という質

問に対して、漂着ごみや野犬、野良猫などの意見のほかにも、PM2.5や地球温暖化などという意見が多く出されました。

そのほかに壱岐市が抱える環境問題にはどんなものがあるのか教えてください。

市内の空き地などには、太陽光パネルが設置されているところをよく見るようになりました。学校には、校舎や体育館など、屋根面積が広い建物があります。ここに太陽光パネルを設置することにより、学校内で利用する電力を賄うことができるとともに、校舎内、特に最上階の気温の上昇を抑えることができると思います。

以上で、郷ノ浦中学校の質問と提言を終わります。

○議長（鶴瀬 和博君） 郷ノ浦中学校の質問に対する理事者側の答弁を求めます。土谷保健環境部長。

〔保健環境部長（土谷 勝君） 登壇〕

○保健環境部長（土谷 勝君） それでは、郷ノ浦中学校の皆さんの1つ目の御質問にお答えをいたします。

まず、ポイ捨てゼロ宣言の効果についてでございますが、この取り組みは、市民の皆さんへ島を汚さないという意識の向上を図るとともに、壱岐の豊かな自然環境を後世に引き継ぐことを目的として署名をさせていただいております。現在、242の自治公民館のうち222の自治公民館、1万1,293の方が署名をされてあります。

では、その署名によりどのような効果があったのかと問われますと、ここがこれだけよくなりましたとはっきり示す数値はございませんが、署名したことにより、ポイ捨てしない意識は高まったものと確信をいたしております。

ポイ捨ては、一人一人のちょっとした心がけ、手間を惜しまない行動、自覚でなくせるものと考えておりますので、これからも市民の皆様へ、意識づけとしてさまざまな啓発活動に力を入れ、ポイ捨てをしない、させない島を目指してまいります。

次に、御提案のボランティア活動についてでございますが、壱岐市の環境、景観が多くのボランティアの方々の清掃活動などによって保たれていることは事実でございます。

平成26年度のボランティア活動の届け出の件数は321件と、25年度に比べると20件の増加となっております。

郷ノ浦中学校の皆さんも、遠足のときに清掃活動を実施していただいているということで、お礼を申し上げたいと思います。

壱岐市では、国の環境月間に合わせて、島内一斉清掃を5月の最終日曜日を基準として、各自治公民館に都合のよい日を選んでいただいております。

また、9月のお彼岸時期には、多くの自治公民館が、地域内の道路草刈りなど、清掃活動を実

施されております。

ほかには、毎年、100キロ近くの道路のごみ拾いをされている霞翠小学校、2つの島の清掃活動をされている勝本中学校、壱岐商業高校や建設業者の方々を初め、たくさんのボランティア活動が実施をされております。

また、個人で活動をされ、届け出は出されていない方もたくさんあると思いますが、これからも多くの方々に御協力いただければと思っております。

現在、実施されているさまざまなボランティア活動の中に、中学生の皆さんの力を必要とする活動もたくさんあると思います。登校時のごみ拾いなど、皆さんができる活動から実践していただければ、その様子を見かけた人も、ポイ捨てできないと気づいてくれると思います。

今後も、皆さん方の御協力をお願いいたします。

続きまして、ごみのリサイクル率についてでございますが、御指摘のように、全国では100%に近いリサイクル率の市町村もあります。このような市町村は、生ごみやプラスチックなどの可燃物を固形燃料にして活用したり、近くのセメント工場での資源化ができています。

壱岐市でのごみリサイクル率向上のための取り組みはということでございますが、ごみの中では生ごみが大きな割合を占めております。

壱岐市では、平成25年度から、スーパーなどから排出される生ごみを液体肥料にする取り組みを始めております。そして、26年度からは、家庭から排出される生ごみについても、リサイクルするためにモデルとなる4つの公民館に分別をお願いし、液体肥料を製造しております。平成26年度は、全体で243トンの生ごみを液肥の原料に利用しました。このリサイクルは正しく分別してもらうことが大切となりますので、今後、取り組んでもらえる公民館を徐々に広げていきたいと考えております。

また、リサイクル率をさらに向上させるためには、古紙類のリサイクルも大きく影響します。包装紙、封筒など、リサイクルできるものは可能な限りリサイクルしていくという資源循環型社会を目指して取り組んでまいりますので、皆さんも御協力をお願いいたします。

続きまして、2つ目の御質問にお答えをいたします。

御質問の保健所で飼えなくなった犬や猫の取引の状況でございますが、長崎県では、飼うことができなくなった犬や猫は、保健所が引き取っております。昨年度の引き取り数は、犬が102頭、猫が84匹で、そのうち犬、猫の里親登録制度で、新しい飼い主が見つかった犬が8頭にとどまっております、その残りのほとんどが、飼い主が見つからずに、安楽死処分されておる状況でございます。

長崎県の里親登録制度とは、あらかじめ保健所に登録した里親希望者へ譲渡する制度です。平

成12年度より、動物愛護思想の普及啓発事業として行われており、市内において登録された里親希望者は、現時点で3名であると聞いております。

次に、野犬対策につきましては、市内各地域から野犬の情報が多く寄せられております。市民の皆様には被害が及ばないように、狂犬病予防法に基づきまして、野犬の捕獲を業者に依頼し、皆さんからの情報をもとに、捕獲器を30台設置をしております。昨年度は、198頭の野犬を捕獲しておりますが、全ての野犬を捕獲することはできておりません。

また、睡眠薬を使った手法についても検討いたしておりますが、地域の方の協力が必要であり、条件面でも厳しいことから実施には至っておりません。

そのほかに、飼い主には終生飼養の義務があります。命ある動物の所有者として、動物を愛護し、適切に管理する責任があります。むやみに繁殖させることのないように、不妊・去勢手術を行うなど、動物を飼う以上、最後まで愛情と責任を持って飼っていただくことです。

現在、市民皆様に対し、畜犬登録、予防注射の推進、犬の飼い方、マナーなどにつきましては、市報、ケーブルテレビで啓発をいたしております。

御提案のとおり、動物たちの命を簡単に失わせないように、野犬にしないための呼びかけは重要であると認識をいたしておりますので、今後は啓発方法等を再検討し、対応していきたいと考えております。

〔保健環境部長（土谷 勝君） 降壇〕

○議長（鵜瀬 和博君） 大久保農林水産部長。

〔農林水産部長（大久保敏範君） 登壇〕

○農林水産部長（大久保敏範君） 郷ノ浦中学校の皆さんからの3つ目の御質問に対してお答えをいたします。

まず、農地、耕作地についてですが、毎年1回、壱岐市内の農地について、利用状況の調査を行っています。

平成26年度、昨年調査で、耕作されずに荒れた農地、私たちは耕作放棄地とっておりますが、と判断された農地は2,792カ所、174.4ヘクタールとなっております。郷ノ浦中学校のグラウンドの広さが、約9,000平米あります。そのグラウンドと比較しますと、約200倍の広さになります。そのうち、所有者が亡くなられ、受け継がれてない農地が1,199カ所、74.2ヘクタールありますが、相続関係者の調査をいたしておりますので、連絡先が不明な農地はほとんどありません。

耕作放棄地は、増加傾向にあります。その原因として、農業者の高齢化、後継者不足、それから、農業者が亡くなられたなどがあります。

このような耕作放棄地を放置しますと、病虫害の繁殖、鳥獣被害の拡大やごみ等の不法投棄な

ど、地域の環境や景観に悪い影響を与えることとなります。

そのため、耕作放棄地の発生防止と耕作放棄地解消を図るための対策として、平成26年度から農地中間管理事業がスタートしております。

この事業は、耕作放棄地の所有者より、その耕作放棄地を借り受け、農作物生産を再開する意欲ある農業者や農業者の組織、農業法人等に貸し付け、生産を拡大させる制度でございます。

壱岐市では、これまで耕作放棄地全体の約1割程度の16.7ヘクタールを農地として農業生産を再開しております。

これからも、この事業によりまして、耕作放棄地の解消を図ってまいります。

御提案について、耕作放棄地を市で買い上げることは難しいところがございます。

まず、所有者の方から農地をお借りして、小中学生の皆さんたちが利用できる学童農園、またUターン、Iターンの方が農地として活用できるようなことを探りながら、早期に農地としての有効な活用を図り、景観や環境を守っていきたいと考えております。

〔農林水産部長（大久保敏範君） 降壇〕

○議長（鶴瀬 和博君） 土谷保健環境部長。

〔保健環境部長（土谷 勝君） 登壇〕

○保健環境部長（土谷 勝君） それでは、4つ目の御質問にお答えをいたします。

ほかの環境問題はどんなものがありますかとの御質問でございますが、先ほども出ましたように、壱岐だけではなく、全国的な環境問題となっているのがPM2.5の問題でございます。周辺諸国の経済発展に伴い、大気汚染物質が飛来するようになってきています。

壱岐市役所本庁舎の裏にも、観測局が設置をされており、国の環境基準を超えるおそれがある場合、長崎県より注意喚起が行われることになっております。

その場合、壱岐市では告知放送、ケーブルテレビにより、不要不急の外出は控えるようお知らせをいたしております。

また、地球温暖化による異常気象の増加も問題となってきました。昨日の15号台風のように、台風の大型化、爆弾低気圧、ゲリラ豪雨など、さまざまな影響があらわれるようになっております。

この地球上に暮らす人たちが、自分にできることを考え、それぞれが実施していかなければならない大きな問題です。皆さんも、自分でできるエコ活動を見つけて、できることから実施してほしいと思います。

ほかには、海岸漂着ごみや、外来種としてタイワンリス、ブラックバスなどの問題があります。

壱岐市内の多くのため池、川でブラックバスの生息が確認されるようになっております。ブラックバスは、北米原産で、何でも食べる肉食の淡水魚ですが、ルアーフィッシングブームに乗っ

て全国に広がっていきました。繁殖力、食欲も旺盛で、付近の生態系を変えてしまっております。

昨年は、壱岐土地改良区のため池改修工事に伴い、捕獲駆除を実施され、多くのブラックバスが捕獲をされておりますが、ほかにこれといった有効な対策がないのが現状でございます。

環境問題は、すぐに解決できるものではございません。一人一人が常に環境問題を考え、自分にできることから実践されるよう心がけていただきたいと思います。

〔保健環境部長（土谷 勝君） 降壇〕

○議長（鵜瀬 和博君） 一般質問の時間を過ぎておりますが、延長を許可いたします。答弁が終わっていませんので、延長を許可いたします。山口教育次長。

〔教育次長（山口 信幸君） 登壇〕

○教育次長（山口 信幸君） 郷ノ浦中学校の皆さんの4番目の御提言、校舎、体育館への太陽光パネルの設置についてお答えをいたします。

学校施設を活用した太陽光などの自然エネルギーの効果的な利用については、地球温暖化等の環境問題に取り組む点で、とても重要な課題であると考えます。

また、文部科学省におきましても、教育施設への太陽光発電導入について、平成21年4月の経済危機対策で、緊急に実施すべき施策として積極的に推進され、壱岐市では、今年度、壱岐文化ホールにおいて、災害時緊急避難場所の非常用電力の蓄電を目的に、太陽光パネル126枚の設置設備を進めております。

さて、御提言の体育館や校舎の屋根を利用した太陽光の設置については、御指摘のとおり、校内で使用する電力の確保や、校舎内、体育館内の室内温度の遮熱に大きな効果が期待できますが、設置に当たっては古い施設も多く、建物の構造と大きくかかわるなど、難しい問題も生じます。各施設の耐久性や校内電力の消費量、夏場の室内温度上昇など、調査が必要と考えられます。

いずれにしましても、教育委員会としましては、今回の御提言を学校施設における環境問題への課題としてしっかりと捉え、温暖化、省エネ、エコ対策など、環境に配慮した施設の整備を積極的に進めていきたいと思っております。

〔教育次長（山口 信幸君） 降壇〕

○議長（鵜瀬 和博君） それでは、再質問はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鵜瀬 和博君） 以上をもって、郷ノ浦中学校の一般質問を終わります。

〔山口 達暉議員、西川 幸正議員、貞方 陽菜議員、中山 莉子議員 一般質問席 降壇〕

.....

○議長（鵜瀬 和博君） ここで暫時休憩をいたします。再開を10時20分といたします。

午前10時15分休憩

.....
午前10時20分再開

○議長（鵜瀬 和博君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、勝本中学校、7番、川崎姫依議員、13番、中村咲希議員、14番、中原優議員の登壇をお願いします。

〔川崎 姫依議員、中村 咲希議員、中原 優議員 一般質問席 登壇〕

○議員（勝本中学校） 今から勝本中学校が一般質問を行います。

店舗や施設が閉鎖し、そのままの状態になっているところが多く見られます。市として、今後、活用を考えている場所はありますか。

また、今後、市として店舗の招致などの予定はありますか。

私たちの考えとしては、現在、壱岐市で買い物をするときは、限られた店舗や商品から選択をしなければなりません。それが、若者の島離れにもつながっています。

現在、空き店舗になっている場所に、島の人が必要としている物が手に入る店の誘致ができれば、地域の活性化にもつながると思います。

例えば、元サンドームは閉鎖したままで、湯本温泉街には大きなお土産店がありません。そこで、温泉やプールをメインとして、お土産店やゲームセンターなどの娯楽施設も兼ね備えたテーマパークにすると、島の人々や観光客にも利用してもらえる施設になると思うし、私たちも利用したいと思っています。市からの援助が可能であれば、たくさんの人に利用してもらうために、利用料を安くするとよいと思います。

また、図書館が兼ね備えた公民館ができると聞いています。前の図書館は、勉強ができる資料や本が少なく不便でした。本をふやして勉強ができる環境をつくれば、多くの学生が訪れるでしょう。そして、地域の人はもちろんのこと、他町の人々も来店し、町に活気が出ると思います。

このように、空き店舗をなくし、島で働ける場所をふやし、若者にとっても魅力的な島にしてはどうでしょうか。

勝本中学校は、毎年、辰ノ島海岸清掃を行っています。一人でも多くの方に、この美しい海を見てほしい、この美しい海が永遠に続いてほしいという願いを込めて一生懸命頑張っています。

この美しい海を守るため、この美しい壱岐を残すために、どんな方々がどんなボランティアをされていますか。

また、私たち中学生としてお手伝いできるものがありますか。

私たちの考えとして、壱岐の海や自然を守るには、やはり私たち自身、そして壱岐の住民が積極的にボランティア活動に参加していく必要があると思います。

ですが、今現在、壱岐市ではどのような活動を行っているのか。私たち中学生はもちろん、地域の方々も知っている人は少ないと思います。

そこで、どのような活動を行っているかなど、具体的な内容をもっと多くの人に広めてもらいたいと思います。そして、私たち中学生も、積極的に活動に協力していきたいと思います。

壱岐市は漁業が盛んで、新鮮な海の幸がたくさんとれます。また、おいしいお米やアスパラガスなどの農業や壱岐牛などの畜産業も有名で、新鮮でおいしい食事には事欠きません。また、歴史ある温泉があり、疲れた心身をリラックスさせるには最高です。島全体も大き過ぎず、緩やかな起伏で移動も楽です。人情味あふれ、世話好きで経験豊かな地域の方々もたくさんいらっしゃいます。

こういった壱岐のよいところを再発見し、1年を通して魅力的な島として、たくさんの方に来ってもらうための新たな取り組みがあれば教えてください。

私たちの考えとしては、現在、壱岐には夏に多くの観光客が訪れている印象を受けますが、1年間を通して魅力的な島であってほしいと思います。そのために、海だけではなく、あいている土地を利用した観光施設があったらよいと思います。衣食住が整った環境で、使われなくなった学校の土地を利用し、合宿、田舎暮らしの体験など、新たな取り組みを行って、壱岐に来られる観光客をふやしてほしいと思います。

壱岐にたくさんの人を来ってもらうには、まず、壱岐をたくさんの人に知ってもらう必要があると思います。壱岐の紹介方法や壱岐のPR活動の様子、メディアの活用など、どのようなことをされていますか。

私達の考えは、現在、壱岐でも観光客の方々のためのおもてなしが行われていると思いますが、リピーターや新しく来られる観光客の方々のために、中学生もおもてなしができたらと思います。

そこで、中学生がつくった記念品をプレゼントしたり、パンフレットをつくるといった活動ができると思います。

以上で、勝本中学校の質問と提言を終わります。

○議長（鵜瀬 和博君） 勝本中学校の質問に対する理事者の答弁を求めます。左野企画振興部長。

〔企画振興部長（左野 健治君） 登壇〕

○企画振興部長（左野 健治君） 勝本中学校の御質問の観光振興につきまして、1番目の店舗や施設が閉鎖し、そのままの状態になっているところが多く見受けられる、市として今後活用を考えている場所がありますか、また、商店の招致等、予定がありますかとの御質問でございます。

空き店舗・施設等に対する対策は、商店街の活性化のためには重要なことだと考えております。

現在、活用方法について、具体的に決定している施設、店舗はございません。壱岐市商工会や地域の方々の協力を得て、活用方法等について進めていければと考えております。

現在、商店街の活性化のために、島外からの観光客が使えるしまとく通貨や、市民の皆様が使えるプレミアム商品券を発行いたしております。市民や島外からの観光客の方々に、市内でたくさんのお買い物をしていただいているところでございます。

また、壱岐市では、中小企業創業資金融資制度という制度を設けております。壱岐市内で開業したいという方に、低金利で開業に必要な費用を貸し出している制度でございます。これらにも、新たに店舗を出したいという方がふえ、空き店舗にも新しいお店ができることを期待しているところでございます。

次に、店舗の招致についてですが、壱岐市では、企業誘致について実施しております。

誘致企業といたしましては、勝本町にありますレオパレス21コールセンター、株式会社マツオ、これは、霞翠小学校の給食センター跡に設置いたしましたところでございます。

壱岐市としましては、コールセンターや情報通信関連企業、製造業などの誘致を主にしておりますが、現在、誘致が決定している企業はございません。

また、小売店の誘致については、市内商店と競合する部分もございまして、実施いたしておりません。

また、提言の1で御提言いただいている件についてですが、1地区の商店街もしくは壱岐市内で必要としているものを手に入れるようになるということは、商店街の理想の形だと思っております。商店街の活性化のためには、空き店舗を活用していただけるよう、壱岐市商工会や地域の方々と一緒に取り組んでいきたいと考えております。

サンドーム壱岐につきましては、平成21年4月1日の休館以降、現在、屋内競技場、テニスコートとミニサッカー場のみを利用となっております。確かに壱岐は、雨天時でも時間を過ごせることができる屋内娯楽施設が少ない状況でございます。

これまで、活用に興味を示された企業、団体もありましたが、いずれも実現に至っていないのが現状でございます。地元の御協力を得ながら、民間の活力を生かした活用策の検討を進めてまいりたいと考えております。

次に、町の図書館についてですが、勝本の皆さん方には大変御心配と御迷惑をおかけいたしておりますが、間もなく勝本地区公民館が完成を迎えます。

公民館は、地域の住民の方々の触れ合い、交流の拠点施設として、極めて重要な役割を果たすことから、その1階部分に図書コーナーを設置します。開館後は、石田図書館、郷ノ浦図書館同様に、インターネットによる蔵書図書の検索、貸し出しのサービスが受けられるように、現在、進めております。

また、今回のリニューアルを機会に、古い本を見直し、また、蔵書の入れかえも積極的に行い、生徒の皆さん、地域の皆さんが気軽に図書を楽しんでもらえるよう、魅力のある図書コーナーの

運営に努めてまいりたいと考えております。

〔企画振興部長（左野 健治君） 降壇〕

○議長（鵜瀬 和博君） 土谷保健環境部長。

〔保健環境部長（土谷 勝君） 登壇〕

○保健環境部長（土谷 勝君） それでは、2つ目の御質問にお答えをいたします。

美しい壱岐を守るため、どんな方法が、どんな方々が、どんなボランティア活動をされてありますかとこの御質問でございますが、辰ノ島は、現在、1年間で1万5,000人もの方々が観光される壱岐を代表する観光地となっております。その海岸を毎年清掃していただいている勝本中学校の皆さんに、お礼を申し上げたいと思います。ありがとうございます。

壱岐市では、「海とみどり、歴史を活かす癒しのしま」をキャッチフレーズとして、観光客の誘致活動に力を入れております。つまり、海がきれいであることが大前提なのです。

その海、海岸を美しく保つために、ボランティアでの清掃活動をしていただいているほかの団体は、市で把握できているのが壱岐ロータリークラブ、壱岐中央ロータリークラブ、チーム防人、東京渡良会、建設事業者、漁業協同組合、壱岐ローカルサーファー、九州電力、半城湾会、老人クラブ、八幡小学校、渡良小学校、郷ノ浦中学校、壱岐商業高校などの皆さんであります。

また、道路等の清掃活動を実施していただいている団体は、各自治公民館、建設事業者、霞翠小学校、石田中学校などの皆さんであります。

ほかに、市で把握できていない個人の方々など、多くの皆さんに清掃活動に取り組んでいただいております。

次に、何かお手伝いできるものはありませんかとのことでございますが、勝本中学校の皆さん、今後も中学校の取り組みとして、また、個人での取り組みとして、皆さん方を必要としている活動がありますので、さまざまなボランティア活動に積極的に参加をしていただきたいと思います。そして、壱岐を日本一きれいな癒しのしまとして全国にPRできるように取り組んでいきますので、御協力をお願いいたします。

〔保健環境部長（土谷 勝君） 降壇〕

○議長（鵜瀬 和博君） 左野企画振興部長。

〔企画振興部長（左野 健治君） 登壇〕

○企画振興部長（左野 健治君） 観光振興3番目の壱岐のよいところを再発見し、1年を通して魅力的な島としてたくさんの方に来てもらうために新たな取り組みがあればとの御質問でございます。

皆さんが言われますように、壱岐には漁業や農業、歴史・文化、温泉、そして、人情味あふれる人たち、そして、地形的にも、面積的にもどこにでも行きやすい島であり、壱岐市のキャッチ

フレーズであります「海とみどり、歴史を活かす癒しのしま壱岐」というように、本当に豊かな島でございます。まだまだ眠っている資源がたくさんあると思っております。これからつくり出していける資源も十分備えているというふうと考えております。

壱岐の観光は、特に夏に島外から多く来ていただいておりますが、夏場だけではなく、年間を通してたくさんの人たちに御来島いただくのを望んでおります。

これまで、通年型観光を目指して取り組んできておりましたが、さらに今、壱岐市だけではなく、日本全国で、どこの市町村でも地方創生ということで、地方へ新しい人の流れをつくるために取り組んでいます。

壱岐市では、新たな取り組みとして、今年の10月をめどに、壱岐市総合戦略という計画を策定中でございます。

その内容は、壱岐市が、今後5年間でいかにして人口の減少に歯どめをかけて、どのようにして活性化していくかということで、取り組む内容や目標を具体的に示すというものでございます。

その案として、今、検討されているのが、温泉を生かした外国人観光客を壱岐に呼び込む取り組みや、壱岐ならではの自然、神社、仏閣、古墳群などを生かした観光地づくり、福岡、東京等への営業活動などの強化などがあります。

また、閑散期に人を呼ぶためにとっても大切なものは、壱岐のグルメであります。冬に最もおいしくなる壱岐の魚や壱州牛、また、焼酎など、壱岐グルメのますますのブランド化をすることで、知名度を上げて、温泉郷をあわせたPRを行ったり、壱岐の人たちの人情味を生かして体験交流など、触れ合いを深めることで、壱岐へのリピーターをふやすなど、年間を通して壱岐に人を呼ぶための施策に取り組んでいきたいと考えております。

次に、観光振興についての4番目の壱岐の紹介方法や壱岐のPR活動の様子、メディアの活用などについて、どのようにされているかとの御質問でございます。

壱岐の紹介方法等につきましては、テレビ、ラジオ、新聞、雑誌など、あらゆるメディアを活用いたしております。

あわせて、壱岐市のホームページを初め、壱岐市観光連盟などの多くの団体、そして、市民皆様にもブログやフェイスブックを使って、壱岐市を大いにPRをしていただいております。市長自身も、ブログやフェイスブックを使って、壱岐市での出来事やさまざまな行事などについて御紹介をさせていただいております。

また、島外で物産展などのイベントを実施する場合にも、観光パンフレットを配布したり、直接お客様に話をかけてPRをすることもあります。

九州そして全国単位の会議やイベント、例えば九州の市長さん方が一堂に会して協議を行う九州市長会は、沖縄を除く離島で初めて開催をしていただきましたし、全国離島交流ゲートボール

大会や、長崎がんばらんば国体のソフトボール、自転車競技も壱岐市で開催していただきました。

このように、多くの会議やイベントの開催も、壱岐市への経済効果はもちろんですが、壱岐市のPRに大いにつながっております。

さらに中国、上海や台湾、そして韓国など外国の方々にも、長崎県、そして福岡市と連携して壱岐市のPRを行っておりますが、一様に壱岐のすばらしい魅力あふれる自然を感激されております。

このようなさまざまな方法や機会を使って、壱岐のPRを行っておりますが、壱岐のPRで何が一番大事か考えたときに、やはり壱岐市を知っていただくこと、まず、これが基本でございます。

では、どうやって壱岐市を多くの皆様に知っていただくか。これにさまざまな方法があります。ただいま申し上げましたような取り組みや情報発信等があります。中でも、とりわけ大きな効果があるのはテレビだと思っております。

これまでさまざまな番組で壱岐を取り上げていただきました。皆さん御承知のNHKののど自慢、壱岐市が誕生して11年の間に2回も開催していただきました。全国1,700の市町村の中で2回も開催できたことは、画期的なことだと考えております。

また、最近では、8月5日にテレビ放送されましたバラエティー番組の「ナニコレ珍百景」、皆さん、一番御存じかと思えますけど、芦辺町箱崎諸津触にあります壱岐の巨大石垣が紹介されて、見事珍百景に認定され、さらには「MV珍」を獲得いたしました。

さらに、15日には、情報番組の「にじいろジーン」において、タレントのぐっさんこと山口智充による壱岐ロケの放送も行われたところでございます。

今後も、壱岐市を数多く取り上げていただけるように、放送局などへ壱岐市を大いにPRしていきたいと考えております。

ここで一つ宣伝でございますが、皆さん、御承知かと思えますが、明治から昭和にかけて、日本の電力の普及と振興に努め、日本の産業・経済の発展の基礎を築き、日本の電力王、電力の鬼と称された壱岐出身の松永安左エ門翁、石田町に松永記念館がございます。この松永安左エ門翁の活躍を取り上げたドラマ、「鬼と呼ばれた男～松永安左エ門」が来る9月19日土曜日午後9時からNHK総合で放送されることになっております。このような偉人が壱岐出身であることも、大いに壱岐のPRになるものと思っておりますし、松永安左エ門翁の生き方、学ぶべきものが多くあると思えます。もしかしたら、壱岐の紹介があるかもしれません。皆さん、ぜひご覧いただきたいと思っております。

そして現在、両高校の卒業生に対し、観光連盟より壱岐のスキ・スキ応援隊として任命し、島外でのPRを行っていただいております。

将来、皆さんは、壱岐に残る方、また島を出られる方、それぞれ道を歩まれることと思います。皆さん、一人一人がさまざまな機会、壱岐を大いにPRしていただきたいと思っております。

提言2の動物と触れ合いに関しまして、皆さんの地元勝本にはイルカパークがございます。そこで、年間を通してではありませんが、実際イルカにタッチすることができる体験プログラムを提供しているところです。

将来的には、御提言の観光牧場ということも参考にさせていただきたい、地域に適した動物などありましたら御検討させていただきたいと考えております。

イベントに関しましては、毎年1月に開催しております新春マラソン大会が、今年は第30回を迎えることとなっております。この大会は、島内から約2,000人、また、島外から400人の参加をいただいているところです。

現在、新たなイベントとして、島内を100キロ走るウルトラマラソンを計画いたしているところがございます。100キロといえば、走る時間も長くなりますので、前泊、後泊といったふうに、島内への宿泊もふえることが期待されます。実現に向けて準備を進めているところでございます。

実施に当たっては、島民挙げてのおもてなしの必要になっております。中学生の皆様のボランティアとしての御協力をいただきたいと思いますと思っております。

また、餅つき大会や鬼たこ揚げ大会に関しましては、例えば、原の辻イベントのカレンダーにありますとおり、4月を除く毎月、地域の特性を生かしたいろんなイベントを開催いたしております。

そのほかにも、島内各地では、大小さまざまなイベントが開催されておりますので、御提言のようにインターネット上のPRを強化していきたいと考えております。

また、パンフレットの作成に関しましては、今後、お願いすることがあるかと思っておりますので、その際は御協力をよろしくお願いいたします。

長くなりました。申しわけございません。

〔企画振興部長（左野 健治君） 降壇〕

○議長（鵜瀬 和博君） なかなか皆さん方こういった意見交換をする機会がなかったようで、部長の答弁もかなり予定時間をオーバーしております。延長につきましては、許可をいたします。

それでは、皆さん方から再質問はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鵜瀬 和博君） 以上をもって勝本中学校の一般質問を終わります。

〔川崎 姫依議員、中村 咲希議員、中原 優議員 一般質問席 降壇〕

.....

○議長（鶴瀬 和博君） 次に、芦辺中学校、9番、田中亜可梨議員、10番、篠崎光希議員、15番、富場脩聖議員、16番、鶴瀬和奏議員の登壇をお願いします。

〔田中亜可梨議員、篠崎 光希議員、富場 脩聖議員 鶴瀬 和奏議員 一般質問席 登壇〕

○議員（芦辺中学校） 私たち芦辺中学校は、高齢者の方の住みよいまちづくりについて考えました。

まずは、現在の壱岐市が、高齢者にとって安心して住むことができるまちなのかどうか高齢者に伺いました。

その意見の中で一番気になったのは、公共交通機関の利用が少ないということでした。壱岐の方は、元気に生活されているからだとは思いますが、高齢者で運転をされている方が非常に多く、それに伴い高齢者にかかわる交通事故が多く発生しています。

また、ひとり暮らしの高齢者や、高齢者だけで生活をされておられる世帯が、私たちの周りには多くいらっしゃいます。健康のことや日々のことで不安なことや困っていることがあるのではないのでしょうか。

そのような状況を打開するために、私たちにできることは何かを考えました。壱岐市においても、高齢者の住みよいまちづくりの取り組みをされていると思います。そこで、私たちからは、次の3点について質問と提言を行います。

1つ目です。現在、壱岐市では高齢者の事故を防ぐためにどのような取り組みや啓発活動を行っていますか。

今回、高齢者を取り巻く交通状況について、壱岐警察署地域交通課の方からお話を伺いました。壱岐市内の免許人口は1万7,572人、そのうち65歳以上の高齢者は4,853人で、4人に1人は高齢者という割合になります。

昨年の交通事故の発生状況は、交通人身事故66件、うち高齢者が関係する事故は34件で、全体の52%にも及んでいます。

警察署では、交通安全教育の一環として、老人会会合などでの交通安全講話の実施、また、運転免許証返納の呼びかけなどに取り組まれています。さらには、地域の交通ボランティアの方などと協力し、年に4回の交通安全運動期間を設け、街頭キャンペーンでの呼びかけに取り組まれています。

このような取り組みに、私たち中学生も参加できないか考えました。チラシやポスターをつくり、高齢者のよく見えるところに掲示をしたり、実際に老人会へ出向いて話をしたり、メディアを使っただけの啓発活動を行いたいと思います。また、交通安全運動期間中に、反射材やチラシ、ポスターの配布、地域の方への呼びかけを行う予定にしています。

2つ目です。高齢者が公共交通機関を利用しやすくするための取り組みやサービスには、どの

ようなものがありますか。

現在、75歳以上で市内路線バス乗車カードを申請すると、全路線が100円で乗れるようになっていました。増便したり、カードの交付の手続を簡略化することにより、さらに利用者がふえると考えます。

タクシーについては、高齢者にとって最も使いやすい交通手段なのに、割引がされていません。市からの助成を受けることにより、高齢者が利用しやすくなると思います。

3つ目です。高齢者の生活支援や健康維持のための取り組みやサービスにはどのようなものがありますか。

高齢者の暮らしを支援するものとして、宅配サービスが挙げられます。市内の幾つかの大きな店舗に伺ったところ、ほとんどがこのサービスを行っているそうです。中には、荷物だけでなく、一緒に送迎も行ってくれる店もあり、独自でサービスを提供されています。

しかし、移動販売についてはどの店も行われていません。他県では、見守り事業の一環として、自治体からの補助を受け、移動販売を行っている場合もあるようです。

移動販売のよさは、移動時間が短いことと、1人で暮らされている高齢者のコミュニケーションの場となることが挙げられると思います。また、高齢者の生活や体調の変化にも気づくことができると思います。ぜひ、壱岐市でも取り組んでいただきたいです。

以上のことを芦辺中学校の質問及び提言とします。

○議長（鶴瀬 和博君） 芦辺中学校の質問に対する理事者の答弁を求めます。眞鍋総務部長。

〔総務部長（眞鍋 陽晃君） 登壇〕

○総務部長（眞鍋 陽晃君） 芦辺中学校からの質問でございます。大きく高齢者の住みよいまちづくり、そして、小項目で3点ございます。

その中の1点目、現在、壱岐市では高齢者の事故を防ぐために、どのような取り組みや啓発活動を行っていますか。また、2点目の高齢者が公共交通機関を利用しやすくするための取り組みやサービスにはどのようなものがありますか。この2点につきまして御説明、御答弁をさせていただきます。

まず1点目の、現在、壱岐市では高齢者の事故を防ぐためにどのような取り組みや啓発活動を行っていますかの御質問でございます。

高齢者の事故防止に限らず、交通安全の対策は、市役所だけの取り組みでは限界があります。地域の方々や長崎県、警察署、交通安全協会等の関係機関の連携、協力を得ながら実施をしているところでございます。

御質問、提言の中にもありますように、交通事故に占める高齢者の割合は、非常に高いものとなっております。

平成27年度の状況では、7月末現在で、交通事故発生件数33件、内、高齢者の方々が関係する事故が19件と、全体事故発生件数の約58%という割合を大きく占めております。

なお、この中には、高齢者の方が被害者になる場合と、逆に加害者になる場合が含まれております。ですから、この両面での交通事故対策が必要となります。

それでは、壱岐市の取り組みを、本年度の年間計画で説明をさせていただきます。

まず、春と秋の交通安全週間に、市内の関係機関が集まって、交通安全パトロールと街頭キャンペーンで啓発活動を行うほか、各世帯に交通安全運動のチラシの配布や、ケーブルテレビを活用して周知を図っているところでございます。

参考に、9月21日から30日までに行われる秋の全国交通安全運動の基本は、子供と高齢者の交通事故防止となっております。また、スローガンとして、「外出は明るい笑顔と反射材」となっておりますので、皆さんも啓発活動等に積極的に御協力をお願いしたいと考えているところでございます。

そのほかの取り組みとしまして、市で委嘱をしております交通指導員の方が、市内に17名おられます。事故防止のため、皆さんの通学路や各種イベントの際に、立哨を行っていただいております。交通安全運動期間中には、各種団体の方々や市の職員も立哨活動を行っているところでございます。

高齢者の事故防止対策ですが、本年度は、県と市で主催をします高齢者の運転講習を実施を2回行います。県では、長崎県の高齢者対策モデル地区となっております志原地区の高齢者を対象に11月12日に、また、市ではそのほかの地区の高齢者の皆様方を対象に9月30日に、それぞれ実施を予定をしております。

この講習では、高齢者の方々に実際に運転を行っていただき、教習所の指導員の方から改善点を直接指導をしていただくことで、日常の安全運転、事故の防止につなげていくことを目的として開催をしております。

ほかには、県主催で10月3日に、1,000人規模で参加をされます高齢者安全・安心の集いの際に反射材を配布します。これは、歩行者が交通事故に巻き込まれることを防ぐには、大変効果的なグッズでございます。

ところが、高齢者の方々は、外出の際に反射材をつけたがらない傾向がございます。そこで、若い皆様方が、反射材をつけて通学されれば、それが普通で当たり前という形になりまして、高齢者の方々がつけていただけるようになるのではと考えております。その面で、交通安全運動への貢献もお願いをしたいと考えております。

以上が、本年度に実施する主な取り組みでございますが、交通事故防止には、市民皆様の心がけ、協力が必要不可欠です。運転者、歩行者、それぞれが交通ルールを守ること、運転に不安が

ある高齢者の方には、家族の方が送迎を行うなどが事故防止につながっていきますので、皆様方の御協力をさらにお願いをしたいと考えておるところでございます。

続きまして、2点目の御質問でございます。高齢者が、公共交通機関を利用しやすくするための取り組みやサービスは、どのようなものがありますかという御質問でございます。

公共交通機関の割引の取り組みといたしましては、御提言にもありますので、御承知のことと思いますが、路線バスの割引がございます。75歳以上の高齢者で、申請をされた方にはバス乗車カードを交付しております。市内唯一の路線バス事業者であります壱岐交通株式会社の御協力をいただき、路線バスの御乗車の際に、カードを提示いただければ、全路線どこまで乗られても100円で利用ができます。

本年4月1日現在の市内の75歳以上の対象者は、5,507人でございます。そのうち乗車カードをお持ちの方は、2,665人でございます。利用者は年々減少傾向にありますが、昨年度は延べ5万1,000人の御利用となっておりますところでございます。

路線バスの割引以外には、三島地区、大島、原島、長島がございますけれども、三島地区にお住まいの75歳以上の高齢者のみ対象となりますが、乗船カードの交付を受けられた方は、市で運航しておりますフェリーみしまが無料で利用ができるようにしております。

本年4月1日現在、三島地区の75歳以上の対象者は89人おられますが、そのうちカードをお持ちになっておられる方は83名おられます。昨年度は、延べ3,365名の方が御利用をいただいております。

市内で取り組んでおります高齢者の公共交通機関の利用割引は、この2点でございます。

路線バスについては、御存じのとおり、壱岐交通株式会社が運行されておりますが、現在のバスダイヤ、時刻表につきましては、利用者の利便性だけでなく、無駄の少ない合理的なバスの運用といったところまで含めて設定をされており、国の機関であります運輸局に許可を受けられ、壱岐交通株式会社が系統数30路線を運行されております。

増便につきましても、当然、国の許可をいただく必要があります。利用者数や運行経費などを見込んだ上で、バス事業者が国に申し出る必要があります。増便に対しての具体的な内容が把握できましたら、市からも壱岐交通株式会社へ要望いたしてまいりたいと考えておるところでございます。

2点目のカードの交付手続の簡略化でございますが、市民皆様の利便性を考え、なるべくお手数をおかけしないように取り決められておりますが、手続の中で簡略化できる場所が見つかれば、それを検証し、可能な範囲で簡略化するよう努めてまいります。

ただし、利用者の本人確認のための証明書類でありますので、必要最小限の御面倒をおかけしますことにつきましては、御理解をお願いいたしたいと思っております。

3点目のタクシーの割引につきましては、福祉タクシー等の一部の割引はありますが、一般の高齢者に対する割引事業はございません。

現在、福祉タクシーの対象者は、壱岐市内に現在23名おられます。一般の高齢者に対する割引事業は行っておりませんが、他の自治体の事例など、調査研究に随時努めておるところでございます。

以上、総務部関係の2点の質問に対する答弁を終わります。

〔総務部長（眞鍋 陽晃君） 降壇〕

○議長（鵜瀬 和博君） 堀江市民部長。

〔市民部長（堀江 敬治君） 登壇〕

○市民部長（堀江 敬治君） 皆さん、こんにちは。芦辺中学校の皆さんの一般質問、高齢者の住みよいまちづくりというテーマの3番目、高齢者の生活支援や健康維持のための取り組みやサービスには、どのようなものがありますかという内容の質問であります。

壱岐市の今年7月末現在の65歳以上の人口は9,671人であり、高齢化率は34.4%となっております。3人に1人は65歳以上の高齢者であります。今後、さらに高齢化率は伸びていくものと推測されます。

まず、御質問のありました高齢者の健康維持のために、健康保健課では、現在、次のような取り組みを行っています。

1つ目は、介護予防教室として、高齢者の健康維持・増進を図るため、運動やお口の健康、食生活などをテーマとして、市内4カ所で月に2回、定期的で開催しているはつらつ元気塾や、老人クラブに出向いての出前講座を実施しています。また、現在、ケーブルテレビでも放送していますが、転ばない、転んでも骨折しない体づくりを目指した健康長寿体操「壱岐うらふれ体操」の普及にも力を入れているところです。

2つ目は、高齢化率の進展により、認知症高齢者の増加も見込まれることから、認知症になっても安心して暮らせる壱岐の島を目指して、地域の中から認知症を知り、認知症の方や家族を地域で支える市民の活動をふやすため、中心的な役割を担う認知症サポーター養成講座や、本年10月と来年1月に市民公開講座を予定をいたしております。

特に認知症サポーター養成講座については、紙芝居を作製し、今後、学校でも実施するようになっていますので、中学生の皆さんにもぜひサポーターになっていただき、地域の支え手として活躍していただければと思っております。

次に、高齢者の生活支援のための取り組みやサービスについてですが、高齢者の中には元気で日々を過ごしている方や、病気で不安を抱えながら暮らしている方など、その暮らしぶりはさまざまです。

壱岐市では、お元気な高齢者の方々には、これから先も、これまでの豊かな経験と知識を十分発揮していただき、地域の自治公民館や老人会、ボランティア活動の実践者として、長く活躍していただきたいというふうに考えております。

そこで、市としましては、困っている方から依頼を受けて、草刈りや雑木の伐採作業などを行う壱岐市シルバー人材センターや、高齢者のための社会福祉講座、スポーツ大会などを開催する老人クラブに対する支援も行っています。

一方、高齢になることに伴い、体の機能低下や病気や障害などで、日常生活に必要な支援の取り組みといたしましては、介護保険事業によりホームヘルパーが自宅に訪問し、部屋の掃除や食事づくりのお手伝い、日常生活に必要な生活必需品の買い出し、衣服の着替えなどのホームヘルプサービスが市内の介護保険事業所で実施をされています。

また、社会福祉協議会では、常に車椅子が必要な方や、自宅で寝たきりの高齢者の方を対象に、車椅子での、そのまま車両に乗り込める特殊なリフトつき車両によって、病院に行けるよう高齢者外出支援事業を実施しています。

さらに、自宅で食事をつくるのが難しい高齢者の方を対象に、栄養のバランスややわらかさ、アレルギーなどを考慮した食事を届ける配食サービス事業を実施しています。この事業は、食事を持っていくだけでなく、食事を高齢者に直接手渡しすることから、そのときの顔色や動作を観察したり話をすることで、健康状態の確認も同時に行っております。

どうぞ、これから皆さんのような若い世代の方々が、御自分の両親や祖父母のことを思い、高齢者のための住みよいまちづくりのよき担い手として力をかしていただけることを期待しております。

次に、御提言いただきました移動販売については、買いたい物を自分で見たり、触ったりして購入できることは、一つの楽しみでもあります。そこに地域の方々との出会いがあることで、コミュニケーションの場にもなります。

御指摘のとおり、北海道など、近くに店舗のない地域を抱える自治体では、移動販売に対する補助も行っているところもあるようでございます。

しかし、壱岐市のように集落型ではなく、家が散在している地域では、移動販売よりも宅配サービスのほうが望まれているのではないかというふうに考えております。

壱岐市では、既に宅配サービスに取り組まれているところもあります。地域には、小規模の商店や大規模の店舗もあり、中には店がバスを準備し、各地域から集客するサービスを実施している店舗もあるようです。まずは、各店舗や商店の営業の工夫に期待をしたいというふうに考えております。

また、市といたしましては、市内路線バス乗車カードを十分活用いただき、お買い物にも積極

的に出向かれ、元気で充実した生活につなげていただけるよう努めていきたいというふうに考えております。

高齢者のコミュニケーションの場づくりや見守りについては、現在、社会福祉協議会では、高齢者サロンづくりの推進を行っております。高齢者サロンは、高齢者により、身近な地域の中で、公民館施設や民家など、1つの場所に集い、1日を過ごし、帰宅することで、孤独感の解消や安否の確認を図ろうとするものです。お互いに御家族や心身状況をよく知る気心の知れた方々による集会の場になることから、安心して参加できるようになっております。

見守り活動については、老岐市では、自治公民館に福祉保健部の設置をお願いし、ひとり暮らしや高齢者だけの世帯などに対するの近所づき合い的な見守り事業の推進を行っています。何日も部屋のカーテンがあいていないなどの異変に気づいたときには、地域の方には、子供さんやお孫さん、または関係機関などに連絡していただけるようお願いをしているところです。

このたびの皆様のお提言については、真摯に受けとめ、今後の高齢者福祉の推進に生かしていきたいというふうに考えております。今後とも、若い皆様のいろいろな角度からの発想による御提案に期待いたします。貴重な御提言、ありがとうございました。

〔市民部長（堀江 敬治君） 降壇〕

○議長（鶴瀬 和博君） それでは、一般質問の時間は、延長を許可します。

それでは、再質問はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鶴瀬 和博君） 以上をもって、芦辺中学校の一般質問を終わります。

〔田中亜可梨議員、篠崎 光希議員、富場 脩聖議員 鶴瀬 和奏議員 一般質問席 降壇〕

日程第4. 発議第1号

○議長（鶴瀬 和博君） 日程第4、発議第1号老岐市子ども宣言の決議についてを議題といたします。

提出議案の説明を求めます。5番、山口達暉議員。

〔提出議員（山口 達暉君） 登壇〕

○提出議員（5番 山口 達暉君） 発議第1号、平成27年8月26日、老岐市議会議長鶴瀬和博様、提出者、老岐市子ども議会議員山口達暉、賛成者、老岐市子ども議会議員西川幸正、貞方陽菜、中山莉子。

老岐市子ども宣言の決議について、上記の議案を別紙のとおり、会議規則第14条の規定により提出します。

老岐市子ども宣言の決議（案）

私たちが生活している社会は、環境問題や少子高齢化の問題、情報化の進展など大きく変化するとともに、多くの課題を抱えています。

私たちは、子ども議会の開催を機会に、中学生の立場で壱岐市の現状をもとにして、これからの壱岐市のことについて考えてみました。

私たちの先輩が守り、育ててきた伝統と文化、海に囲まれた豊かな自然を守り、安全・安心で住みやすく、活気があり魅力あふれるまち壱岐にするために、ここに次のことを約束し、実行していくことを誓います。

- 1、地域の一員として、明るく元気な挨拶を心がけ、周りの人とのつながりを深めます。
- 2、壱岐の美しい自然を守り、住みよいまちづくりのために環境に配慮した取り組みを心がけます。
- 3、次代を担う世代として、自らの夢を持ち、壱岐の将来を見据えて自分たちにできることから取り組みます。

以上、宣言いたします。平成27年8月26日、長崎県壱岐市子ども議会。

○議長（鶴瀬 和博君） これから質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鶴瀬 和博君） 質疑がありませんので、これで質疑を終わります。

〔提出議員（山口 達暉君） 降壇〕

○議長（鶴瀬 和博君） お諮りします。本案については、会議規則第37条第2項の規定により委員会付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鶴瀬 和博君） 異議なしと認めます。よって、本案については委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鶴瀬 和博君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから発議第1号を採決します。この採決は起立によって行います。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（鶴瀬 和博君） 起立多数です。よって、発議第1号壱岐市子ども宣言の決議については原案のとおり可決されました。

以上で予定された議事は終了しましたが、この際、お諮りします。本会議において決議されました案件について、その条項、字句、数字、その他整理を要するものにつきましては、会議規則

第43条の規定により、その整理を議長に委任されたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鵜瀬 和博君） 異議なしと認めます。よって、そのように取り計らうことに決定しました。

以上で本日の日程は終了しました。

私のほうから、本日の子ども議員の提案等、市長を初め部課長におかれましては、壱岐の将来を担う子供たちの提言として真摯に受けとめ、今後、検討、研究をされ、子供たちの思いをぜひ形にできるように取り組んでいただくことを申し添えておきます。

以上をもちまして、平成27年壱岐市子ども議会を閉会いたします。皆さん、大変お疲れさまでした。

○事務局長（川原 裕喜君） それでは、今回の子ども議会の講評を久保田教育長にお願いをしたいと思います。久保田教育長、よろしく願いをいたします。

〔教育長（久保田良和君） 登壇〕

○教育長（久保田良和君） 1日の壱岐市議会議員としての役割がもうすぐ終わろうとしています。どのような緊張感でしたか。中体連の大会でスタートする前、中学生弁論大会で発表する前、いろいろ似たような気持ちを皆さん、持ったと思います。

きょうは、皆さんが取り組んだ一般質問と提言について、理事者のほうが詳しい回答をいたしました。何事も簡単にはできていないということをわかっていただけたと思います。人間は、人がしていることはいとも簡単にできているように受けとめがちですが、いざ自分がやってみると、その大変さがわかります。

一般質問の準備にどのくらいの1人調べをしましたか、グループ協議はどのくらいかかったでしょうか。文言を見直して、読み込むまでにどれだけ準備をしてくださったか。もちろん、きょう回答された理事者の皆さんも、皆さんに負けないぐらいの時間をかけて準備をして臨んだところですよ。

きょう、一般質問と提言をしていただきましたが、それは、こういう言葉で代表される通告ということで、皆さんが先に文書で示していただきました。そのことをもとにして、回答する側もしっかり準備ができたことになります。

きょうの4中学校の質問と提言について少しだけ触れますと、石田中学校ではメリットとデメリットをしっかりと押さえて、実現可能な提言につなげているところが見えました。しかも、再質問を用意しておりました。最初の回答を想定をされているからこそ、再質問の準備ができていくことになると思います。

これは、皆さんが小学や中学校で受けてきた授業の中で、見通す力というのが働いているからそれができるんです。私たち、全ての仕事をする者も、見通す力をもっていろいろ臨みます。今後も、この見通す力は、ぜひ身につけてください。再質問が具体的であればあるほど、理事者側も答弁が大変苦しくなりました。

郷ノ浦中学校については、視点を明確にさせていただき、構成が進んでいました。アンケートが実施され、意識や実情を知った上で、質問や提言の構成がなされました。しかも、昨年の議事録に目を通して質問を構成しているということは、根拠に基づいた明確な質問になっていることで、相手を非常に動かしていくことの力を持ちます。そして、その中から生まれる対策や提言、課題として私どもが受けとめることとなります。

勝本中学校では、私たちの考えということで、具体的な提案があり、中でも湯本には土産店がないとか、勝本の公民館ではこれまで勉強が十分でなかった。ちょっとどきっとさせられました。中学生がつくった記念品を贈りたい、市民が力を合わせるこの意味をその中に含めていただいたようです。

芦辺中学校では、高齢者に尋ねて実態を正しく理解することから準備を進めていただいております。警察署などの役所に行って資料を集めているこの行動力も、議員としてはとても大切です。タクシーを利用する割引や移動販売についての御提案の視点も、鋭い点を示してくれました。

4つの中学校の皆さん方の準備が、質問や提言の内容と、その準備に対する行動力が、壱岐市の議員さんに負けないくらい近づいているなど印象を持ちました。

また、きょうは何度かありましたが、質問や意見をする場合、時間が限られているのも議会の大きなルールとして大切にされています。きょうは、鶴瀬議長のうまい計らいで進めることができましたが、設定された時間内に質問も回答も終わるとというのが、よりよい議会の進め方としては、これから進めていくこととなります。御理解しとってください。

さて、皆さんがきょうの子ども議会で経験されたと同じくらい、壱岐市の議員さんや理事者側も、日々努力をし、知恵を出し合い、力を合わせて壱岐市をよくしようとしています。

最後に、起立で採択をされました子ども宣言、どうぞ3つの実行をしていくことということが大切になります。生徒会役員や専門部の活動の中心となっている皆さんですから、まず自分の学校の中で、皆さんたちが勇気を持って実行力で、この宣言の中身を各校内に広めていただければありがたいと思います。きょうの議員としての体験が、必ず2学期以降の生活にも役に立ってまいります。

それから、皆さんは直接、この議場の中で質問や回答を体験することができましたが、傍聴という仕組みが議会にはあります。今、皆さんの周りの外の席にいらっしゃる方は、きょうは傍聴をされたということになります。誰でも自由に傍聴することができます。

ただ、今、壱岐市は壱岐市ケーブルテレビとFM放送で、生放送をしていますので、家にいてもこの議会や壱岐市や議員さんのいろいろな活動ぶりを知ることができます。これから、もしお暇があれば、皆さんが家に帰ったときに、再放送もあっていますので、ぜひ眺めてください。もちろん、この子ども議会も再放送があります。楽しみに見ていただくとうれしいです。

結びになりますが、皆さんは、やがて社会人になりますが、日本国はその前の18歳から選挙権というのがこれから持つことになりました。きょう、座った議員席、あるいは質問をした一般質問のこの席の貴重な体験をもとにして、できれば本物の議員となって、この議場にまた戻ってきてくれたらうれしく思います。

壱岐市に住んでよかったと市民が思える島にするため、現在の議員さんも、白川市長を中心にした理事者側も、全力で日々の業務に当たっています。今後も、いろいろな気づきがあれば、遠慮なくその考えを私たちに聞かせてください。

夏休みも、あとわずかになりました。宿題をどこかに残して、少し心を置いてらっしゃった方も、この貴重な体験が終わった後は、一気に宿題をやり終える力になると思います。きょうの壱岐市議会子ども議会の体験、貴重なものになりました。自信を持って、これからの学校生活に当たってください。お疲れさまでした。

〔教育長（久保田良和君） 降壇〕

○事務局長（川原 裕喜君） 次に、白川市長に御挨拶をお願いをいたしたいと思います。白川市長、よろしく願いをいたします。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 子ども議会の閉会にあたりまして、一言御挨拶を申し上げます。

各中学校を代表して登壇された15名の子ども議員の皆さん、大変お疲れさまでございました。きょうの議員体験、いかがでしたでしょうか。皆様には、本日、壱岐市の将来に向けて、さまざまな質問や御提案をいただきました。それは全て、壱岐の明るい未来に向けての、皆さん方が一生懸命考えられた事柄でありまして、私は大変頼もしく感じたところであります。

きょうの御質問は、まず、現在、ICTが全ての分野で、あらゆる分野で活用されている、そういった中で、教育現場においてさらに進めたICTの利用はできないのか。次に、世界規模、地球規模で進む環境汚染、これに対して足元を見つめた壱岐の環境汚染防止対策はいかん。次に、壱岐の活性化、そして地域の活性化を図る。そのためには観光の振興が非常に重要になるが、その対策はどうするのか。さらには、高齢化が進む中であって、高齢者の方々が住みやすい、そういった社会を快適に生活をする、そういった社会を構築するための方策はいかがか。そういった、まさに時宜を得た質問ばかりでありました。

皆様方の質問につきましては、それぞれの担当部長が答えましたように、積極的に、真剣に取

り組んでまいります。これらの解決あるいは実現には、行政の力だけではできないということ
は言うまでもありません。まずは、議員皆様と議論を重ね、そして何よりも市民の皆様方に御理
解をいただき、そして御協力いただくことが最も重要であります。そのことをどうぞ御理解いた
だきたいと思っています。

さて、現在、我が国で最も大きなテーマの一つが地方創生、まち・ひと・しごと創生という
テーマであります。これは、日本全体の人口が減っていく中で、一方、東京の一極集中が加速し
ている。そのようないびつとも言える社会構造を是正して、安定して日本が発展をしていくため
には、やはり地方が元気にならなければならない。そのためには、地方に、職場の確保をする、
働く場所をふやす、このようなことから、そのようなことを実現して日本を元気にしていくとい
う政策のもとにとられているものであります。現在、壱岐市では、壱岐市総合戦略、壱岐市人口
減少対策ビジョンを策定いたしまして、積極的に全力で取り組んでいるところであります。

本日、皆さん方からいただきました質問や御提言は、まさにこの地方創生、壱岐創生にかなう
ものでありまして、必ずやこの壱岐市の総合戦略につながっていくものと確信をするところであ
ります。

皆さんは、本日の経験を生かして、今後も壱岐市の現在そして未来に関心を持ち続けていただ
きまして、それぞれの学校、そしてそれぞれの地域で活躍をしていただくことを期待いたします
とともに、いつの日か本物の議員、市長になって、壱岐市の振興、発展にリーダーシップをとっ
ていただきますことを期待するものであります。

また、本日、子ども議会を傍聴いただきました関係皆様、そして、ケーブルテレビをご覧いた
だきました皆様に、心から厚くお礼を申し上げます。本日の素晴らしい子ども議員の皆さん方の
御質問、御提案を頼もしくご覧いただけたことと存じます。今後も、壱岐市の子供たちの心豊か
でたくましい成長に温かいお力添えを賜いますようお願いを申し上げるものであります。

結びに、本日の子ども議会の皆様を初め、壱岐市の全ての子供たちの健やかな成長をお祈りし
て御挨拶いたします。本日は、まことにありがとうございました。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○事務局長（川原 裕喜君） 次に、子ども議会議員を代表いたしまして、石田中学校、板川真大
さんからお礼の御挨拶がございます。板川さん、よろしく願いをいたします。

〔議員（板川 真大君） 登壇〕

○議員（板川 真大君） さきの国会で、日本の選挙権年齢が20歳以上から18以上に引き下げ
られ、来年の6月19日より適用されるようになります。そのような中、きょうは貴重な時間をつ
くっていただき、ありがとうございます。

議会というものは、私たちにとって余り身近に感じるものがなく、遠い存在でしたが、議会に

についても真面目に考えなければならなくなりました。

しかし、子ども議会というこのような機会を与えてくださったおかげで、ふだん議会というものをよく見たことがない私たちも、議会について学ぶことができ、これからの壱岐について考えるいい機会となりました。

中学生の私たちにできることは何なのか、また、離島という特殊性を生かした方法にはどのようなことがあるのかを考え、壱岐市の発展そして活性化へ少しでも役に立つように、これからの中学校生活を送っていこうと思います。

きょうは、本当にありがとうございました。

石田中学校生徒会長板川真大。（拍手）

〔議員（板川 真大君） 降壇〕

○事務局長（川原 裕喜君） ありがとうございました。

以上をもちまして、平成27年壱岐市子ども議会の全日程を終了をいたします。本日はまことにありがとうございました。大変お疲れさまでした。

午前11時35分閉会

地方自治法第123条第2項の規定により、署名する。

平成 年 月 日

議 長 鶴瀬 和博

署名議員 板川 真大

署名議員 藤本 真希